

令和8年度 貝塚市立永寿小学校 特認校児童募集要項

永寿小学校は、令和2年度から特認校となりました。

児童が通う学校は、貝塚市教育委員会が定めた通学区域により指定されますが、特認校は、特色ある教育環境の中で学ばせたい、学びたいという保護者や児童に、就学条件（※注）を満たす場合、特別に他の校区からの入学及び転入学を認めるものです。

つきましては、永寿小学校への入学及び転入学を希望される保護者の方は、募集要項をご確認の上、お申し込みください。

1. 特色ある教育活動

永寿小学校は、大阪体育大学と連携した健康な体づくりやスポーツ活動、少人数の良さを活かした学習活動に力を入れた学校づくりを特色としています。

①健康な体づくり

大阪体育大学と連携して、子どもたちの体力づくりに取り組んでいます。健康体力づくりアドバイザーとして准教授のサポートを受けながら、研究室の学生と一緒に活動する機会も多く設けています。3～6年生と一緒に活動する「合同体育」では、子どもたちは自分のペースで運動ができ、専門的な支援を受けられます。年2回のスポーツテスト結果を授業に活かし、体力づくりに役立てています。

また、始業前や放課後の遊びを通じて、楽しみながら健康な体を育んでいます。

②一人ひとりが主役になる学びの場

少人数ならではの良さを生かし、子どもたち一人ひとりが活躍できる場面が多くあります。自分の考えを伝えたり、友だちと話し合っって考えを深め合ったりする機会が豊富です。また、人前での発表や意見表明の経験を重ねることで、伝える力や自信が育まれています。主体的に学ぶ力と他者と関わる力がともに育つ環境を大切にしています。

③人とつながり、心を育てる学び

地域の方々と一緒に学び・活動する機会が多くあります。夏休みに、勉強を教えてもらったりお昼ご飯を一緒に食べたり、冬にはもちつきなどの伝統行事と一緒に楽しんだり、人と関わる温かさを多くの場面で実感できます。また、就学前施設との交流や異学年によるたてわり活動など、年齢や立場を越えた関わりを通して、思いやりや協力する心が育まれます。

2. 就学条件（※注）

次の項目をすべて満たしていることが条件となります。

- (1) 貝塚市内に住所を有する児童で、市内の小学校に就学中または就学を予定する者であること。
- (2) 保護者は、自らの責任と負担において、児童を安全に通学させること。
- (3) 保護者は、学校見学・説明会等を活用し、永寿小学校の教育活動などについて十分理解した上で、教育活動などに協力ができること。
- (4) 原則として卒業までの間、通学すること。
- (5) その他、貝塚市教育委員会及び永寿小学校の校長の指示に従うこと。

3. 募集定員

各学年 原則5名

○応募者数が募集定員を超えた場合は、公開抽選とします。

○募集定員は、永寿小学校の特色あるとりくみを活かすために設けていますが、学校見学会や説明会等の参加状況を踏まえ、若干名を加えることもあります。

◆抽選について

- ・抽選の開催の有無、日時と場所については、申込期間終了後、個別にご連絡いたします。
- ・抽選後、抽選結果と面談日時の案内（入学・転入学対象となった方のみ）を郵送します。

4. 見学会・説明会

- 日 時 ・令和7年10月2日（木）午前9時30分から12時まで（受付：9時15分から9時30分）
・令和7年11月1日（土）午前10時から12時30分まで（受付：9時45分から10時）
○場 所 貝塚市立永寿小学校（貝塚市三ツ松 2020 電話 072-446-1855）

※両日とも、学校見学の後、説明会をおこないます。

※平日と土曜日の2回を設定しております。両日とも参加していただいても結構です。

※保護者だけでも、児童同伴でも、どちらでも結構です。

※自家用車でお越しの際は、当日案内する所定の臨時駐車場に止めてください。

※事前申込みは、必要ありません。

5. 申込みについて

- 必要なもの 令和8年度 貝塚市立永寿小学校 特認校入学・転入学申込書
○期 間 令和7年11月4日（火）から令和7年11月28日（金）まで
（受付時間：午前9時から午後5時15分まで、ただし、土・日・祝日は除く。）
※期間を過ぎてても定員に満たない学年については、令和7年12月26日（金）まで随時受付をします。（定員を満たした時点でしめきりとしてします）
※他市から転入の場合、特認校への転入学を希望する場合は、教育委員会と対応を協議します。
○申 込 み 先 貝塚市教育委員会 学校教育課（貝塚市役所 5 階 電話 072-433-7113）

6. 面談

入学・転入学の対象となった保護者及び児童には、教育委員会及び学校による面談を実施します。
面談日時の案内は、別途通知いたします。場所は、永寿小学校でおこないます。

7. 決定通知

面談後、令和7年12月初旬ごろ保護者に通知いたします。

8. 卒業後の進路

特認校制度により就学指定校の変更を認められた児童が、卒業した後に就学する中学校の指定は、住民登録のある通学区域の中学校となります。
ただし、保護者の希望があった場合、貝塚市教育委員会が内容を審査し、特認校の校区の中学校への就学指定校の変更を許可することもあります。

9. 留守家庭児童会（仲よしホーム）

希望される場合、永寿小学校内にある仲よしホームへの申込みも可能です。
（担当課は、子育て支援課になります。）

10. 問い合わせ先

- 貝塚市立永寿小学校
貝塚市三ツ松 2020 電話 072-446-1855

- 貝塚市教育委員会 学校教育課
貝塚市役所 5 階 電話 072-433-7113

